

～年金友の会とは～

みくまの地域本部管内にお住まいの方でJAの口座で公的年金をお受け取りの方、または年金のお受け取りのご予約をいただいている方を対象としています。



年金友の会

親睦旅行を実施しました



焼き物体験の様子

1月15日、みくまの地域本部は年金友の会親睦旅行「近江牛と松茸のあはれ食い、信楽焼絵付け体験ツアー」を実施し、42人が参加しました。信楽陶苑たぬき村（滋賀県甲賀市）では信楽焼の焼き物体験を行い、湯のみや小鉢づくりに挑戦しました。土に触れながら作品づくりに取り組むなか、参加者同士の会話も自然と弾みました。会場は終始和やかな雰囲気にもまれ、完成を楽しみしながら、皆さんが思い思いの時間を過ごすことができました。



大好評の“近江牛”!

「お肉がやわらかくておいしかった」「お腹いっぱいになって大満足」といった喜びの声が多く聞かれました。また、立ち寄り先ではお土産も充実しており、「お土産をたくさんもらったよ」と笑顔で話される姿も印象的でした。旅の締めくくりには、信楽名物のためきの前で記念撮影を行いました。思い出に残る一日となりました。参加者からは、「次の旅行は泊まりが良いな」と、次回開催を楽しみにする声も寄せられています。

年金友の会では、今後も会員相互の交流を深め、楽しめと生きがいにつながる行事を企画してまいります。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

第25回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

市町村チームにタオルマフラーとスポーツドリンクを寄贈



みくまの地域本部は1月5日「第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」に出場する新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町の各チームにタオルマフラーとスポーツドリンクを寄贈しました。この取り組みはJAとして郷土のジュニアランナーを応援することを目的として、協賛・支援しているもので、毎年行っています。

大会は令和8年2月8日（日）、和歌山市内で開催されます。太地町での寄贈の様子 三軒 太地町長(右)と向井 地域本部長▶





発生率1%未満で発生したケースも。どの地域も他人ごとではない！



# 巨大地震への備えできていますか？

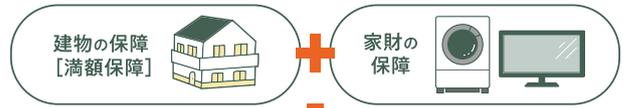


備える

もしものとき、安心して再出発ができるように

## 備えは **満額加入** と **家財セット** で不安を安心に

物価高騰が続く今の時代、現在の保障内容では、生活再建にかかる費用が不足することも。実際の災害の現場では、満額で加入していなかったために十分な保障が受けられなかったり、家の外壁は無事でも地震の揺れで家具が被害を受けてしまうことが起こりえます。現在の保障内容で十分なのか改めて確認しましょう。



**CHECK** 令和6年度 能登半島地震 平均損害額 建物—約570万円 家財—約310万円  
※各災害におけるJA共済でお支払いの対象となった契約の損害額の平均額より算出



そこで!

建物・家財を幅広く保障

建物更生共済

建物更生共済



→ 詳しくは、お近くのJAへお問合せください

ご契約者さまの声

地震による被害がありましたが、共済が利用できるかわからなかったところ、調査だけでも受けてみるようJAの方から連絡をいただきました。調査したところ、共済金を支払っていただけることに。早急に手続きしてくださって、大変ありがたかったです。



新潟県 60代 女性

●この広告は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

25481050292

## みくまのルーシリーズ 〇〇さんご聞きました!



みさき支店  
むらかみ ちえ  
**村上 智得**  
趣味:食べる事、旅行

今月の  
スマイル  
🌟



女性会にも加入しています! 食にまつわる講座や会員のやってみることにチャレンジしています。最近では、自家製酵素キムチ作りが楽しみです。スコップ三味線サークルもあり、メンバー募集中です。

### 女性会会員募集中!

お近くの支店窓口または、組合員課 (0735-52-0793) まで  
※みくまの地域本部管内にお住まいの方、お仕事をされている方が対象です。

私も  
会員です!

はじめに  
大卒卒業後、新宮農協時代に入組しました。最初の配属先は新宮支所で出納係としてスタートしました。

**Q1** 窓口の経験が一番長いのですが、どのよう  
な思い出がありますか?  
A: 新宮支所で初めて窓口業務に携わった際、教えてくれた先輩は「なんでもやってみる」と言ってくれたので、失敗もしましたが、たくさんチャレンジをしたことを覚えています。

もう一つは、みくまの農協へと合併した際に、那智支所に配属され、窓口業務終了後に一斉推進活動を行っていました。他の窓口担当者も集って、訪問先を探

すなど、頑張ったことが印象に残っています。このとき達成感は今でも忘れず、これからも職員で協力して業務に取り組んでいきたいです。

**Q2** 現在の勤務場所はどこですか?  
A: みさき支店で渉外担当をしています。今年度で2年目となり、佐野1〜3丁目、三輪崎3丁目、蜂伏や木ノ川地区を担当しています。

これまでにはA(ライファドバイザー)としての経験もあるのですが、JA共済「ひといえ・くるま」の保障についての質問などありましたらお気軽にお声掛けください。

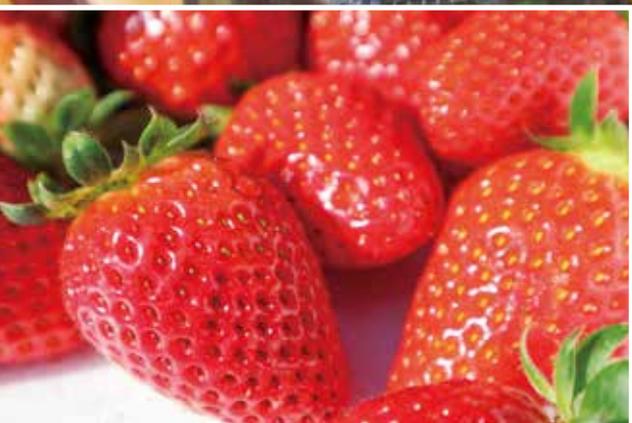
**Q3** 仕事をしています。いと感することはありますか?  
A: 組合員・利用者の方々に「教えて欲しい事、聞きたい事がある」と頼ってもらえるのが嬉しいです。その気持ちに応えられるように、日々勉強し、知識を身につけていきたいです。また、会話をさせていただくことで、お伝え出来ることもたくさんあります。些細なことでもお話しください。

**Q4** 趣味はありますか?  
A: おいしい食べ物を探して旅行に行くことです。年に1回は行きたいと思っています。過去に行った長野県での「リング狩り」、滋賀県で食べた近江牛など、地元のもので現地を食べる。それはとてもおいしく、私にとって幸せを感じるひとときです。

金融共済部より 管内で働く支店職員を中心に質問形式で紹介していきます。組合員のみなさんの顔なじみの職員も登場するかも!?

# 熊野那智大社で「くろしお苺」を奉納

## ～イチゴの日、1月15日にあわせて豊作と健康を祈願～



みくまの地域本部と那智勝浦町苺生産組合は1月15日、熊野那智大社に地元のブランド苺「くろしお苺」を奉納しました。JAや那智勝浦町苺生産組合から10人が参列し、マスコットキャラクターの「まりりん」も駆けつけ、豊作と生産者の健康を祈願しました。奉納した「くろしお苺」は20パック。毎年「イチゴの日」に合わせて1月15日に奉納を続けており、今年で11年目になります。「くろしお苺」は、那智勝浦町太田地区の8軒の農家が、約60アールで栽培しています。品種は県オリジナルの「まりひめ」。粒



が大きく、甘さの中にほどよい酸味が感じられるのが魅力です。出荷のピークは3月から4月頃で、5月中旬まで味わうことができます。同生産組合の畑下由美組合長は「今シーズンは夏の猛暑の影響でスタートが遅れましたが、味はとてよやく仕上がっています。是非、手に取っていただければ」と話しました。

## 令和8年度 田植えに向けた土づくり

### 今から始める“良い土づくり”

おいしいお米づくりは、田植え前の土づくりから始まります。令和8年度の作付けに向けて、今の時期から土壤環境を整えることで、稲の育成が安定し、収量や品質の向上につながります。JAでは、地域の圃場に合わせた土づくりをサポートするため、土壤改良剤「農力アップ」と「とれ太郎」の活用をおすすめしています。

ご不明な点や施用量の相談などは、お気軽にお問い合わせください。

● 営農経済センター TEL.0735-57-0301

### ■ 農力アップ



土壌の団粒化を促し、根張りを良くすることで、稲が健全に育つ環境を整えます。地力の維持・向上に役立ち、毎年の安定した作柄づくりに貢献します。

●20kg：¥1,480（税込）  
10aあたり100kg（5俵が目安）

### ■ とれ太郎



微生物の働きを活性化・土壌の有機物を分解し、肥料の効きが良くなる土壌へ導きます。地力の底上げを図りたい圃場に特におすすめです。

●20kg：¥3,360（税込）  
10aあたり60～80kg（3～4俵が目安）

※価格については営農経済センターにご確認をお願いいたします。

# 管内各地で“支店協同活動”を実施！

～支店協同活動とは～ 支店が主体となって取り組む地域に根ざした活動で、農業および、くらしを含む、教育・文化・地域貢献活動を通じて地域全体を元気にし、組合員や地域の方々が「わがJA」と感じられるような関係づくりを目指しています。

12/3

みさき支店

## 昔ながらの餅つき体験！

子どもたちの笑顔が広がる

12月3日、みさき支店は新宮市のみくまの支援学校で小学部の1年生から6年生児童48人を対象に「餅つき体験学習」を実施しました。JAからは職員9人と地元組合員でもある、みさき支店の支店運営委員3人が参加。準備したもち米を石臼に移し、児童らは順番に杵を手に取り、みんなで「ヨイショ！ヨイショ！」と掛け声をかけながら餅をつきました。つきあがった餅は、一口大に手で丸め、きなこやあんこをトッピングし、自分たちの手で作ってきたての餅を食べました。餅つき後には、サンタクロースが登場し、プレゼントを渡すサプライズもあり、児童達の笑顔と歓声が教室に広がりました。同活動は支店協同活動の取り組みとして昨年から実施しており、みさき支店は「人と人とのつながりと絆を大切にすること」を基本に、幅広い世代の方々が集う支店づくりを目標にしています。今回の「餅つき体験学習」は、昔ながらの伝統文化を体験することはもちろん、児童をはじめ、教職員や地元組合員と世代を超えて幅広い地域の人たちとの“つながり”を育む貴重な場となることを目的に実施しま



児童の皆さんからメッセージをいただきました！

した。みさき支店の柿谷博支店長は「喜んでもらえてよかった。先生方をはじめ、多くの方の“つながり”と協力があってこそ実施できました。これからも地域にできる活動を続けていきたい」と話しました。

## 植付けから模擬販売までを体験！

「焼き芋プロジェクト」

11/2  
西向支店

西向支店では、支店協同活動の一環として、「焼き芋プロジェクト」「ポップコーンプロジェクト」に取り組みました。これらの取り組みは、串本町立古座小学校（1～3年生）および西向小学校（1・2年生）の児童を対象に、農作物の栽培から収穫、商品開発、販売までを一連で体験することで、農業の楽しさと、自分たちが育てた農作物がお金に代わる経済の仕組みを学んでもらうことを目的に実施しました。

5月植付けから11月の学習発表会での模擬販売まで、児童たちはみんなで協力しながら意欲的に取り組む姿が見られました。学習発表会当日には、自分たちで作成したPOP等とともに、「やきいも」や「ポップコーン」を販売し、元気な呼び込みの声が会場に響きました。用意した商品は多くの来場者から好評をいただき、すぐに完売しました。

また、西向支店では11月に子供防災キャンプを実施するなど、組合員や地域の方々とともに、地域を元気にする支店協同活動を継続しています。井上太郎支店長は「この活動（農園）を拠点に、地域と喜びを共有しながら、学びにつながる取り組みを継続していきたい」と話しました。



# 田辺市消防本部よりお知らせ



## 令和8年3月より新設!! 「林野火災警報・林野火災注意報」



※発令範囲について、気象情報と同じく田辺市田辺・田辺市龍神・田辺市中辺路・田辺市大塔・田辺市本宮・上富田町と区分して発令します。

近年、日本国内や世界各地で相次いで発生している山火事は、田辺市消防本部管内においても他人事ではありません。

また、林野火災の出火原因となる「たき火」については、当本部において10年連続で火災原因の第1位となっています。

空気が乾燥し、風が強い日に、一度、山火事が起これば、その被害は広範囲となり、消火作

業が極めて困難で、消防署や消防団だけでは手に負えなくなります。

まずは、山火事を発生させないことが最も重要となることから、令和8年3月より「林野火災警報・林野火災注意報」を発令し、住民の方々に火事が発生しやすい気象状況となっていることをお知らせし、火の取扱いを制限していただくこととなります。



### 発令時には

防災行政無線による広報(警報時のみ)、SNSへの掲載、ホームページへの掲載、地上デジタル放送のデータ放送(テレビ和歌山データ放送)などを行います。  
ご理解とご協力よろしく  
お願いします。

田辺市消防本部

### 発令時の制限事項

火災予防のため林野火災注意報発令時には、火気の使用について以下の項目が努力義務となります。

さらに危険な状況になり、林野火災警報が発令された際には義務となります。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 花火を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて、市長が指定した区域内において、喫煙をしないこと。
- (6) 残火(たばこの吸殻を含む)、火を使用する設備から取り出した灰又は火粉を始末すること。

## 金融共済部

# システム更改に伴うATM休止、一時休止のお知らせについて

この度、組合員・利用者のみなさまへのサービスや利便性の向上を目的としたシステム更改に伴い、以下のATMを休止、または一時休止させていただきます。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

設置場所	住 所	日 程	休止時間
(旧)Aコープみさと店	田辺市本宮町伏拝821	令和8年2月19日(木)	終 日
ふれあい店	田辺市本宮町本宮428-1	令和8年2月26日(木)	終 日
営農経済センター	東牟婁郡那智勝浦町南大居1038	令和8年3月11日(水)	終 日
西向支店	東牟婁郡串本町西向763	令和8年3月16日(月)	8:30~18:00
みさき支店	新宮市三輪崎1078-1	令和8年3月17日(火)	終 日
太地支店	東牟婁郡太地町太地3394-1	令和8年3月17日(火)	8:30~19:00
(旧)宇久井	東牟婁郡那智勝浦町宇久井114	令和8年3月17日(火)	8:30~14:00
(旧)Aコープみさと店	田辺市本宮町伏拝821	令和8年3月18日(水)	8:30~14:00
みさき支店	新宮市三輪崎1078-1	令和8年3月19日(木)	8:30~14:00
新宮支店	新宮市井の沢10-1	令和8年3月26日(木)	終 日

【ATM休止に関するお問い合わせ】みくまの地域本部 金融共済部：TEL.0735-52-5807  
お問い合わせ時間：平日8：30～17：00

## 新宮公証役場より

公正証書  
遺言・任意後見  
公証人のおはなし

## シーズン2 《第9回「フリーズと終活」》

新宮公証役場、三橋です！

寒さが和らぎ、暖かい日が多くなると、心も体も前向きになります。北海道出身者にとって、春はととも待ち遠しい季節で、私は大好きです。

新宮で5年目のこの春、記事を読んでくださる皆さまに、フリーズの花言葉である感謝をしながら、これからも遺言や後見の周知に努めて参ります。

さて、今回の終活の話は、老後の医療やお墓などの話です。

前号より…終活は、自分で考えて、これからするべきことです。一般的には、①エンディングノート、②お金の計画、③老後の介護、医療、④お葬式・お墓のこと、⑤遺言書、相続、⑥生前整理などの例があげられます。(①、②は2月号に掲載)

## 終活でやるべきこと

## ③: 老後の介護や医療……終末医療と尊厳死宣言について

終活では、保険の見直し、通院、要介護の認定など、気になることが多いですね。それぞれ担当する方々に、遠慮なく尋ねてみましょう。

老後の介護や医療に関して、公証役場では、任意後見のほか、終末医療に関する「尊厳死宣言」の作成を取り扱っています。

最期を迎える直前の医療行為について、死期が迫っていることが明らかな場合に、延命のための措置は希望しないこと、しかし、人としての尊厳を保つため、身体的・精神的な苦痛が緩和される治療は希望すること、家族の判断に委ねることなく、自身で、これらの宣言を公正証書に記しておくことで、自らの意思に添った終末医療を医師など医療関係者に伝えることができます。

死期が迫った時に、「延命治療を希望されますか。」と医師から尋ねられた家族が「治療は希望しない。」と答えることは、なかなか重苦しい選択を迫られることでしょう。そこで、自身の意思で尊厳死の宣言しておくことで、いざというときに、家族が公正証書により医師に伝え、本人の希望に添った終末医療が期待されます。

## ④: お葬式・お墓のこと……祭祀承継者と死後事務の委任

自分の死後、葬儀は誰が行うか、お墓、仏壇や位牌は誰が引き継ぐか、墓じまいするかなど、悩ましい問題です。葬儀や埋葬などは、地域や慣習、宗教などによって違いがあります。寺院や墓苑など関係先で、話を聞いて理解することが多いですね。

そして、墓地や墓石、仏壇などの財産(祭祀といえます。)は、相続財産と区別して、慣習又は親族の間で承継者が決まることを前提としています。それでも、引き継ぐ者が複数いる、又は引き継ぐ者を指定しておきたい場合は、祭祀を承継する者として、遺言書に氏名を記載して指定しておくことができます。

また、近くに親族などが住んでいない場合、信頼できる方又は法人や団体などに、自分の生前の費用の支払や遺品整理、菩提寺への納骨、供養などといった死後に行う事務を委任することができます。任意後見とセットで契約される例が多いです。

**【おしらせ】** 新宮公証役場では、遺言や任意後見を始め、尊厳死の宣言や死後事務委任契約など、公正証書に関する相談を、平日9時から17時まで、無料で対応しております。**必ず事前予約の上**、お気軽にご利用ください (0735-21-2344)。



お問い合わせ先

新宮公証役場

〒647-0043 和歌山県新宮市緑ヶ丘2-1-31  
TEL:0735-21-2344 (平日9:00~17:00)